

Ⅱ 令和4年度環境創造局予算案における主な事業

◎は新規事業

☆は拡充事業

- ※ 事業費の後ろには、P28以降の「Ⅲ 各会計別予算案」における掲載ページを示しています。
- ※ 事業費は、1万円未満を四捨五入して記載しています。
- ※ 一般会計以外の風力発電事業費会計、みどり保全創造事業費会計、下水道事業会計分を含めて記載しています。
- ※ ここで紹介する事業には、複数事業の組み合わせや事業の一部で構成されているものもあるため、事業費や事業名が、P28以降の「Ⅲ 各会計別予算案」とは一致しない場合があります。

■総合環境政策

環境管理計画及び環境に関連する計画を総合的に推進します。また、環境行政の基軸である地球温暖化対策や生物多様性の保全に向けた取組、さらに、多様な主体と連携した環境政策・研究を進めます。

1 環境政策の総合的な取組等

(1) ☆環境政策の総合調整

2,139万円 [P35]

横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画、横浜みどりアップ計画を総合的に推進します。取組の推進状況は、環境に関する市民意識調査の結果等を活かして報告書としてとりまとめ、環境創造審議会等での調査・審議を経て、公表します。また、令和5年頃に予定している横浜市環境管理計画の改定に向けて方向性を検討します。

そのほか、九都県市等と連携し、環境行政を広域的に推進するとともに、環境分野での国際協力・国際交流を行います。

(2) 環境影響評価(環境アセスメント)制度の運用

756万円 [P35]

環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。

(3) 地籍調査

6,784万円 [P34]

土地境界のトラブル防止や土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などのため、地籍調査を実施します。また、過年度成果の電子化を進め、一部を地籍調査成果窓口閲覧システムで閲覧に供します。

2 地球温暖化対策

(1) 水素エネルギーの普及促進

2,142万円 [P37]

燃料電池自動車（FCV）の導入補助や、水素ステーション設置への補助※を実施するとともに、燃料電池自動車を公用車に率先導入し普及啓発等に活用します。また、停電対応型の家庭用燃料電池システムの導入補助を実施します。

※：予算計上は温暖化対策統括本部



FCV 普及啓発（スプリングフェア）

(2) 市役所による温暖化対策の推進

ア ☆横浜市役所の温暖化対策の推進

2,223万円 [P37]

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、温室効果ガス排出量等に関する情報を管理する庁内システムを活用し、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。また、市有施設における太陽光発電設備等の導入に向けた調査を行います。

イ 下水道の温暖化対策の推進

19億413万円 の一部[P74、75、81、82]

北部第一水再生センター等において、送風機を更新するなど機器の高効率化による省エネ化を引き続き推進するとともに、自家消費型の太陽光発電設備導入に向けた検討を進めます。

また、資源循環局の非化石証書を活用したCO₂フリーの電力供給契約を試行的に実施するなど他事業との連携にも取り組みます。

(3) ☆市民・事業者による温暖化対策の推進

1億2,176万円 [P37、51]

市民を対象に、集合住宅向け電気自動車等用充電設備の設置や、電気自動車等と住宅の間で電力をやりとりできるV2H（Vehicle to Home）機器導入に対する補助を実施します。

事業者を対象に、地球温暖化対策計画書制度を運用することなどにより、温室効果ガスの削減を推進します。また、低炭素電気普及促進計画書制度の運用を通じて得た小売電気事業者の再エネ調達実績等を公表することなどにより、低炭素な電気の普及を推進します。

本市の環境行動のシンボルとして、横浜市風力発電所（ハマウィング）を運営し、公民連携による再生可能エネルギーの利用や普及拡大を促進します。

コラム

温暖化対策は、省エネ中心 から 省エネ&再エネ へ

電力の小売全面自由化以来、脱炭素化に向けた需要の拡大も背景に、電力会社が提供する、再生可能エネルギーを主体とする電力プランが増加し、再エネの活用が容易になっています。令和3年度に、地球温暖化対策計画書制度の優良事業者として市が表彰した中には、調達する電気を再エネ主体の低炭素電気へ切り替えることで温室効果ガス排出を大幅に削減した事業者もいるなど、これまでの省エネ中心の地球温暖化対策から、対策が多様化しています。

さらなる再エネの導入拡大に向けて、低炭素電気普及促進計画書制度で得た電力会社の再エネ導入実績やRE100への対応状況等の公表や、温暖化対策統括本部と連携した普及啓発を進めていきます。



ヨコハマ温暖化対策賞の表彰状

3 生物多様性の保全に向けた取組

(1) ☆生物多様性の普及啓発・調査

1,468万円 [P35、36]

市内の多様な自然環境を生かしながら、市民・企業等と連携し、環境教育出前講座の実施や自然体験の場の提供を進めるほか、環境月間など機をとらえた普及啓発を実施します。また、市民団体・企業・学校等の表彰により、環境活動を支援します。加えて、生物多様性保全の更なる推進にあたり、計画改定に向けた検討を進めるとともに、市域の生物相を把握するため、継続的な生き物調査を行います。



環境教育出前講座
「身近な自然を学ぼう！」

(2) 豊かな海づくり事業

169万円 [P36]

多様な生き物が生育し、市民に身近な「豊かな海」を目指して、山下公園前海域でモニタリング調査を行うとともに、関係局や民間企業と連携し、海の環境改善につながる取組を進めます。また、世界トライアスロンシリーズ横浜大会等と連携したイベントを通して普及啓発を行います。

4 多様な主体と連携した環境政策・研究の推進

(1) グリーンインフラを活用したまちづくり

6億9,625万円 [P43、44、75、82]

公共施設の新設・再整備等の事業と連携し、グリーンインフラの持つ多様な機能を活用した、水・緑豊かな都市環境と安全・安心なまちづくりを推進します。



グリーンインフラのイメージ

(2) 環境にやさしいライフスタイルの推進

283万円 [P35]

市民が環境に関心を持ち、環境にやさしい行動を継続して実践していただけるよう、市民参加型の「エシカル消費キャンペーン」、小学生が家庭・地域での環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦!」、小中学生が環境に関して学んだことを発表する「こどもエコフォーラム」など、企業等と連携した取組を実施します。

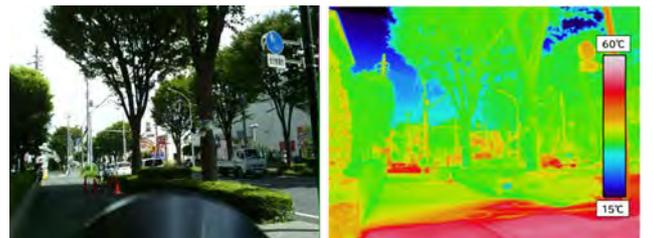


「こども『エコ活。』大作戦!」
感謝状贈呈式の様子

(3) 都市の暑さ対策調査研究

98万円 [P36]

市内の夏季気温観測（36 地点）等を通じて、地球温暖化やヒートアイランド現象による市内の熱環境等を把握し、その結果を情報発信し、市民・事業者の取組につなげていきます。また、研究機関と連携し、市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。



街路樹での熱環境調査の様子（泉区）

(4) 下水道資源を活用したスマート農業実証事業の推進

1,504万円 [P40、82]

下水道部門と農政部門で下水道資源を活用したスマート農業実証事業を連携して推進することにより、下水道資源の新たな活用先の展開、また、市内農家へのスマート農業機器の普及や農業の省力化・効率的なほ場管理の実現を図ります。

コラム

公民連携による環境行動の普及啓発

市民・事業者など多様な主体と連携し、協働の取組を進めながら普及啓発を行っています。

■トレイマットデザインコンテスト

関東学院大学、日本マクドナルド株式会社、横浜市の3者が連携し、学生が授業で生物多様性や持続可能な食材等の調達について学び、マクドナルドの店舗で使用されるトレイマットのデザインに取り組みました。

市内店舗で配られるトレイマットを目にする機会を通じて、持続可能な社会について考え、行動するきっかけづくりとなりました。



トレイマットになったデザイン

■横浜でエシカル消費プレゼントキャンペーン

環境や社会に配慮した商品を選んで買う「エシカル消費」を進めるため、企業からエシカル消費につながる商品を提供いただき、プレゼントキャンペーンを展開しました。広く情報提供できるSNSの特性を生かし、引き続き、より多くの方に環境行動を促すことを目指していきます。

■環境保全

良好な生活環境の保全に向けて、環境の状況の把握や発信、事業者等への指導などを行うほか、様々な環境課題に対し、事業者や他自治体等と連携しながら対応します。

5 良好な大気・音・水・土壌環境の確保

(1) 環境状況の把握と情報発信・共有

2億 5,592 万円 [P36]

市域の大気環境の状況について市内 28 測定局で常時監視するほか、空間放射線量、道路交通・新幹線騒音、河川・海域の水質などを測定します。これらの測定データや、PM2.5 高濃度予報などの環境情報を横浜市 Web サイト等でお知らせします。



一般環境大気測定局

(2) 大気汚染、騒音、水質汚濁、土壌汚染等の事業所への規制・指導

7,983 万円 [P36、37]

事業者と環境情報の共有や積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。環境法令等に基づき、事業場への立入調査や排ガス・排水等の採取・分析を行い、データに基づく細やかな指導などを行います。また、土壌汚染対策アドバイザーを派遣するなど、中小企業による土壌汚染対策の取組が円滑に進められるよう支援します。

6 身近な生活環境の保全

(1) 騒音・悪臭等の相談対応

629 万円 [P37]

市民から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動などの公害に関する相談等に迅速かつ適切に対応するため、必要な調査や測定等を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。

(2) 化学物質等への理解・安心の促進

43 万円 [P37]

化学物質による環境汚染の未然防止に向けて、化学物質排出移動量届出制度（PRTR 制度）の的確な運用により、事業者へ化学物質の適正な管理を促すとともに、セミナー等を通して、市民・事業者と化学物質に関する情報の共有を推進します。

(3) 広域的な課題への対応

291万円 [P37]

世界的な課題となっているマイクロプラスチックについて、市内水域での実態調査を進めます。また、九都県市などで連携し、東京湾の水質改善や光化学スモッグ対策などに取り組みます。さらに、市内広域での異臭について、国や県等と連携しながら対応していきます。



東京湾環境一斉調査

■みどり

「横浜みどり税」を財源の一部に活用し、3期目となる「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を推進します。また、多様な主体と連携を進めながら、ガーデンシティ横浜を推進し、国際園芸博覧会の開催につなげます。

7 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組〔横浜みどりアップ計画〕

(1) 樹林地の確実な保全の推進

71億1,810万円 [P58、61]

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。

そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への税の減免等の優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。また、特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、市への土地買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

・新規指定面積 60 ha ・買取見込面積 22.5 ha



中希望が丘特別緑地保全地区（旭区）

(2) 良好な森を育成する取組の推進

ア 良好な森の育成

7億9,957万円 [P58、61]

愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、森に期待される多様な機能が発揮できるよう、安全で良好な森づくりを進めます。また、樹林地を所有する方が、できるだけ長く樹林地を持ち続けられるよう、維持管理費用の一部を助成します。

通常の維持管理助成に加え、台風の暴風による被害を受けた際にも費用の一部を助成します。



市民と協働した森づくりの様子

イ 森を育む人材の育成

2,693万円 [P58、61]

市民や事業者との協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、道具の貸出など活動に必要な支援を行います。

(3) 森と市民とをつなげる取組の推進

6,127万円 [P58、61]

市民が横浜の森について理解を深め、さらに、実際に市内の森に足を運んで、その魅力に直接触れる体験を通じ、愛護会や森づくり活動などへの参加にもつなげていくため、イベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、市内に5か所あるウェルカムセンターの活用などにより、森の情報発信等に取り組みます。



よこはま森の楽校

8 市民が実感できる緑や花をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

(1) 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

7億 7,319 万円 [P60、64]

地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

- ・地域で愛されている並木の再生や街路樹の良好な維持管理など、街路樹による良好な景観づくりの推進
- ・多くの市民の目にふれる場所で土地利用転換などの機会に用地を確保し、地域のシンボリックな空間として保全
- ・駅前や都心部など多くの人が訪れる公開性のある場所で、市民・事業者が行う緑化を支援
- ・各区の主要な公共施設・公有地での緑を充実させる取組の推進
- ・民有地において条例や制度等に定める基準の緑化に加え、一定以上の上乘せの緑化を行い、保全することに対する税の軽減
- ・地域で古くから親しまれている名木古木の保全



脳卒中・神経脊椎センター



大岡川プロムナード

(2) 緑や花に親しむ取組の推進

ア 市民や企業と連携した緑のまちづくり

1億 6,183 万円 [P60、64]

緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

- ・地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組として地域緑のまちづくりを実施
- ・地域に根差した各区での取組や公園等での地域の花いっぱいにつながる取組を推進
- ・人生の節目の記念に希望した市民に、苗木を無料で配布

イ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

8,250 万円 [P60、64]

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズにあわせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

6億 9,190 万円 [P60、64]

みなとみらい 21 地区などの都心臨海部や、里山ガーデンなど、多くの市民や観光客が訪れる場所で、地域や施設の特性にあわせた季節感ある緑や花による魅力的な場づくりを集中的に展開することで、いつ訪れても緑花で彩られた賑わいのある街を創出します。



港の見える丘公園

9 「横浜みどりアップ計画」広報〔横浜みどりアップ計画〕

(1) 「横浜みどりアップ計画」広報

1,470 万円 [P65]

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者理解されるとともに、緑を楽しむ、緑に関わる活動が広がるよう、様々な手法や媒体を活用しながら戦略的な広報を展開します。



横浜みどりアップ 葉っぴー

10 ガーデンシティ横浜の推進

(1) ガーデンネックレス横浜2022の開催

2億5,218万円 [P38]

花と緑あふれるガーデンシティ横浜を推進するリーディングプロジェクトの一環として、都心臨海部のみなとエリア、郊外部の里山ガーデンをメイン会場に「ガーデンネックレス横浜 2022」を開催します。花と緑による街の魅力形成や賑わいを創出することで、横浜のブランド向上とともに2027年の国際園芸博覧会に向けた機運醸成につなげます。

みなとエリアでは、市の花「バラ」をテーマとした「横浜ローズウィーク※」の期間を中心として、多くの市民団体・企業と連携し、山下公園や港の見える丘公園のバラ園をはじめ、各種のイベントをネックレスのようにつなぎ、展開します。

里山ガーデンでは、市内産の花々で彩られた市内最大級の大花壇を公開し、隣接するよこはま動物園ズーラシアと一体的な郊外部の観光拠点となるよう連携していきます。

また、各種メディアやマスコットキャラクター「ガーデンベア」等を活用した広報、プロモーションを鉄道事業者など企業と連携しながら展開し、市内外からの観光促進につなげます。

※横浜ローズウィーク

5月から6月のバラが見頃となる時季に、市の花バラをテーマに点在する魅力的なガーデンやイベントをネックレスのようにつなげる他都市に類のないイベントです。横浜ならではの港の風景や歴史と文化あふれる街の魅力とともに国内外から訪れる多くの方々にお楽しみいただきます。



横浜ローズウィーク

(2) 緑や花に親しむ取組の推進【一部再掲】〔横浜みどりアップ計画〕

ア 各区連携

花や緑への関心や市民参加の広がりを全市的に展開していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携して取り組みます。具体的には、オープンガーデン等花や緑に関するイベントの開催、駅前での花壇整備や、花や緑を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や、それを担う人材育成等を推進します。

4,500万円 [P64]



オープンガーデン(瀬谷区)

イ 地域の花いっぱい推進

市民参加による球根ミックス花壇などの花壇づくりの手法を身近な公園等での活動につなげるため、山下公園などにおいて講習会を行います。講習会で得られた経験を、各地域の公園愛護会活動等で展開することにより、花いっぱいの地域づくりを進めます。

1,300万円 [P64]



公園愛護会と保育園児による花壇づくり

ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

2億6,230万円 [P64]

都心臨海部や郊外部（里山ガーデン）など多くの市民や観光客が訪れる場所で、緑や花による魅力的な場づくりを展開します。また、花木を用いて公園での花の名所づくりを推進し、良好な維持管理を行います。

国際園芸博覧会の開催に向けて、花と緑の取組を広げます

国際園芸博覧会の開催に向けて、市民・企業・団体などとの連携をさらに拡大・強化し、花と緑の活動のすそ野を広げていきます。

区では、オープンガーデンの開催や、ガーデニング講座等の実施、駅前への花壇設置など、さらなる緑化推進を行います。また、約2,500団体の公園愛護会の活動を支援するとともに、(公財)横浜市緑の協会と連携して、「よこはま緑の推進団体」への活動支援も拡充するなど、花や緑による街の魅力向上や地域の人々の花や緑への活動を広げます。



たねダンゴづくりのワークショップ(瀬谷区)

コロナ禍で一層高まる「身近なみどり」の価値

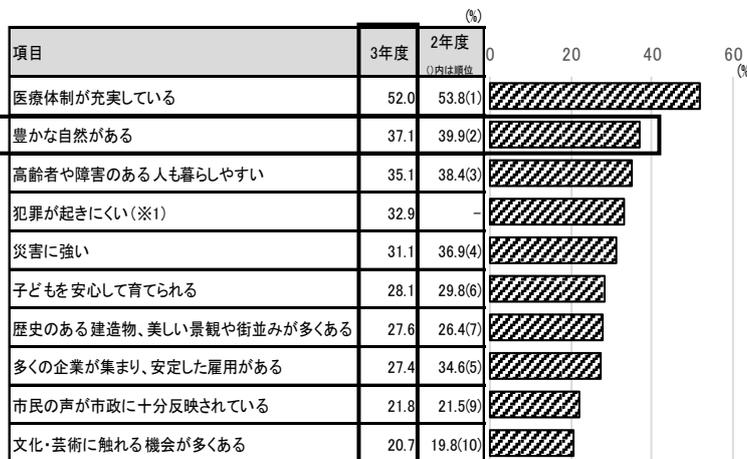
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民が自宅や地域で過ごす時間が増えるなかで、改めて都市における「身近なみどり」の重要性が高まっています。

令和3年5月に実施した市民意識調査で、今後の横浜がどのようなまちになると良いかについて尋ねたところ「医療体制が充実している」に次いで、2位に「豊かな自然がある」が上げられました。

また、令和3年7月に実施した環境に関する市民意識調査で、ここ1年間での身近な自然環境に関する考えや行動の変化について尋ねた質問では公園、緑地や水辺の大切さや自宅などで花や緑を飾ったり育てたりする項目が上位に見られる傾向となりました。

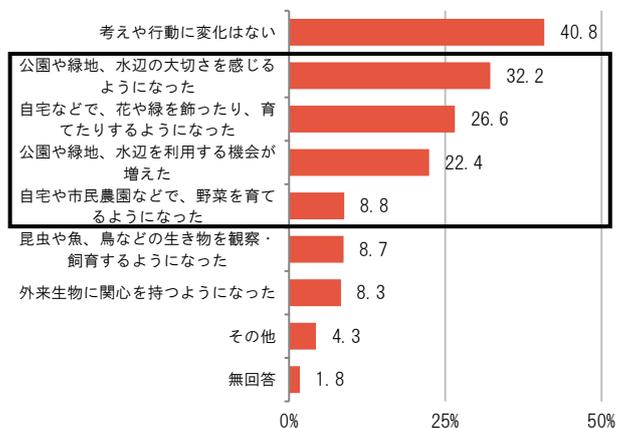
これまで市民の皆様とともに守り・育ててきた「身近なみどり」の価値が再認識され、一層求められている状況です。引き続き、横浜みどりアップ計画を中心とした緑の保全・創出や、魅力ある公園づくりを進めることで、みどり豊かな都市環境の実現を目指します。

問 今後の横浜のまちについて、あなたはどのようなまちになるとよいと思いますか。(5つまで選択)



※1 令和3年度の新規項目 ※2 令和2年度の調査では「交通ネットワークが充実している」としていた (n=2,572)

問 ここ1年間で、身近な自然環境に関する考えや行動に変化はありましたか。(複数選択)



(n=1,472)

■農業

新鮮な農畜産物の提供や良好な景観、農業体験、防災、学習の場など市民生活に豊かな恵みをもたらす本市の都市農業を未来へつなげていくため、経営改善に向けた生産環境の整備や、農業の担い手への支援、地産地消の推進などの市民と農の関わりを深める取組のほか、スマート農業技術の普及に向けた取組等を進めます。

11 持続できる都市農業の推進

(1) 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興【一部再掲】

ア ☆基盤整備・生産振興 1億1,168万円（2億8,318万円）※ [P39、40]

効率的な農業を進めるために、農業生産の基盤となる農地、かんがい排水施設、農道など生産基盤・施設の整備、改修などの支援を行います。

また、ICT活用等のスマート農業技術の導入支援、豚熱ワクチン補助等家畜防疫対策の実施など、農業者の多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興を進め、農業経営の安定化・効率化を推進します。

※：（）内は、4年度当初予算と3年度2月補正予算の合計額



農作業の効率化のために整備された農地

イ スマート農業技術の普及促進(下水道資源を活用したスマート農業実証事業) 504万円 [P40]

北部汚泥資源化センター内の農業用ハウスを活用し、スマート農業機器による農産物の生育管理を行う栽培実証やスマート農業技術の普及に向けたPRを進めます。

(2) ☆横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援 1億2,876万円 [P39、40]

意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行います。特に、新規就農者等に対しては、就農5年目までの期間に必要とする農業機械や倉庫等農業経営にかかる費用や、参入予定地の確保を支援します。また、農福連携による参入促進の検討などを進めます。さらに、農業金融制度等による農業経営の安定化についても取り組みます。



補助事業により導入した管理機

(3) 農業生産の基盤となる農地の利用促進 1,497万円 [P39]

利用権設定等促進事業により市街化調整区域内の農地の貸し借りを進め、農業生産の基盤となる農地の利用を促進します。また、農地法や農業振興地域の整備に関する法律などの法制度を適切に運用し、農業生産の基盤となる農地の保全を図ります。

(4) 生産緑地の保全の推進 841万円 [P39]

生産緑地の指定拡大を推進します。また、買取申出時期が10年間延期される特定生産緑地や農地の貸借をしやすいとする制度の活用等により、既存の生産緑地の保全を推進します。

(5) 旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進 8,932万円 [P39]

上瀬谷通信施設の返還を契機とした、跡地利用に伴い、上瀬谷・上川井地区における農業振興の取組を進めます。令和4年度は、引き続き特産品であるウドをはじめとした、当地区での農産物の生産を支援します。

また、全体の土地利用検討にあわせ、引き続き、企業や大学等とも連携した、農業の高収益化や効率化などによる新たな都市農業モデルづくりを目指した取組を進めます。



上瀬谷地区

12 市民が身近に農を感じる場をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

(1) 農に親しむ取組の推進

ア 良好な農景観の保全

2億 5,305 万円 [P59、62]

市内の農地や農業がつくりだす農景観を次世代に継承するため、貴重な水田景観の保全などを進めるとともに、意欲ある農家・団体などによる農地を維持する取組を支援します。また、下水道事業と連携し、農地が持つ保水・浸透機能の向上を図るグリーンインフラの取組を進めます。

イ 農とふれあう場づくり

5億 4,886 万円 [P59、62、63]

野菜や果物の収穫や農作業の体験など、市民の様々なニーズにあわせて農園の開設・整備を進めるとともに、恵みの里やふるさと村での農体験教室の開催を支援するなど農とふれあう機会を市民に提供します。



収穫体験農園の様子

(2) 地産地消の推進

ア 身近に農を感じる地産地消の推進

5,976 万円 [P63]

「横浜農場の展開」による地産地消を推進するため、市内産農畜産物などを販売する直売所等の整備・運営支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなどの取組を進めます。また、「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行い、地産地消に関わる情報の発信など、PR 活動を行います。

イ 市民や企業と連携した地産地消の展開

1,590 万円 [P63]

「食」と「農」をつなぐ地産地消に関わる人材の育成、活動の支援、ネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携した「横浜農場の展開」を進めます。

コラム

特定生産緑地の指定に取り組んでいます

横浜市内には、市民生活に身近な市街化区域においても農地があり、約 1600 箇所が生産緑地として保全・利用されて来ました。農地は農産物を生産する役割に加えて、防災空間や地下水涵養、生物多様性の保全、農体験の場など、多面的機能をもつ大事な存在です。平成 28 年に国が決定した都市農業振興基本計画において、都市農地の位置づけが、都市に「あるべきもの」へと大きく転換されたことを受け、平成 29 年に生産緑地法が改正され、指定から 30 年が経過する生産緑地を引き続き保全する「特定生産緑地制度」が創設されました。

市街化区域にある貴重な生産緑地を可能な限り保全し、指定から 30 年となる「2022 年問題」に対応するため、横浜市では特定生産緑地の指定を進めています。指定にあたっては、横浜農業協同組合の協力を得ながら制度説明会を開催するなど関係機関と連携し、所有者のご意向に寄り添いながら進めることにより、平成 4 年指定の対象地のうち約 9 割以上について指定申請を受けています。今後、都市計画審議会でご意見をいただきながら、令和 4 年秋の特定生産緑地指定に向け、指定手続きが進むよう取り組んでいきます。



市内の生産緑地

■公園

市民に身近なレクリエーションや子育て、健康づくり等の場として、また、身近な公園から大規模な公園、及び動物園等について、維持管理・運営・整備を進めます。さらに、公園の新たな魅力と賑わいの創出に向けた公民連携をはじめとした、多様な利活用の推進に取り組みます。

13 公園の維持管理・運営、整備

(1) 公園の維持管理・運営

67億 3,278 万円 [P41]

市内約 2,700 か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、公園施設等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、新横浜公園など 92 公園では、指定管理者による効率的な管理運営を行います。

さらに、地域の方々により組織された「公園愛護会」など、市民との協働による維持管理を行うとともに、地域の花いっぱい推進や健康づくりを支援します。



公園愛護会による花壇づくり

(2) 公園の整備

119億990万円 [P43、44]

ア 身近な公園の整備

地域のニーズを反映した神大寺一丁目公園など身近な公園の新設整備を進めます。また、公園を安全で快適に利用できるよう、公園の再整備や施設改良を実施します。

イ スポーツのできる公園の整備

本格的なスポーツ施設を 2 種類以上備えた公園の整備や施設改修、三ツ沢公園球技場の改修に向けた検討等を行います。

ウ 大規模な公園の整備

市民の多様なレクリエーションニーズに応える総合公園等の整備や再整備等を進めます。
・横浜動物の森公園、野島公園 等

エ 都心部公園の魅力アップ

港の見える丘公園などの施設改良などにより都心部の公園の魅力向上を図ります。

オ 特色ある公園整備等

帷子川緑道などの整備を進めます。

カ 健康づくり公園の整備

公園での健康づくり活動を推進するため、健康器具などの施設整備を行います。

(3) 公園における公民連携の取組【再掲】

676万円 [P41]

公園の新たな魅力と賑わいの創出に向け、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定、個別の公園での公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を含めた公民連携による公募型事業等を実施します。

(4) ◎公園管理におけるデジタル技術活用に向けた調査【再掲】

1,800 万円 [P41]

公園管理業務における課題解決や業務効率化及び市民サービスの向上のため、AIカメラなどのデジタル技術の活用方法の検討を進めます。

(5) ☆(仮称)旧上瀬谷通信施設公園の事業推進 **5億3,730万円 [P44]**

旧上瀬谷通信施設では令和2年3月に「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を公表し、まちづくりの一環として、また国際園芸博覧会の会場ともなる(仮称)旧上瀬谷通信施設公園の整備を計画しています。令和4年度は、環境影響評価などの手続きや、公園の実施設計、公民連携推進に向けた調査等を進めます。

(6) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備・事業推進 **22億2,470万円<24億7,470万円>※**
[P44]

(仮称)舞岡町公園は、良好な樹林地等を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備を進めます。令和3年7月末に一部公開した小柴自然公園は、引き続き第1期区域の公開に向けた整備を進めます。(仮称)深谷通信所跡地公園は、整備に向けた環境影響評価などの手続きを進めます。

※：〈〉内は、4年度当初予算と3年度2月補正予算の合計額

(7) 公園や樹林地内のがけ地の安全対策の推進 **8億5,300万円 [P44]**

横浜市では、崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性があるがけ地を選定し、「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難指示を発令する区域を即時避難指示対象区域として指定しています。この区域に含まれる、公園や樹林地(横浜市所有)のがけ地などで、利用者や周辺の市民の安全・安心の確保を図るため、防災対策を着実に推進します。令和4年度も引き続き、即時避難指示対象区域に含まれるがけ地などで、土質等の調査や設計、工事を実施し、安全対策を進めます。



がけ地の防災対策

14 動物園等の管理運営

(1) 動物園の管理運営 **23億326万円 [P42]**

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園のそれぞれの特徴をいかした管理運営を行い、市民に、動物を体感することを通じた楽しさ、憩い、学びの場を提供するとともに、野生動物の種の保存や調査研究に取り組むことにより国際的役割も果たしていきます。



日本で初めて人工授精により誕生した
ツシマヤマネコ

(2) 繁殖センターの管理運営 **5,397万円 [P42]**

繁殖センターにおいて、横浜市内における希少動物をはじめ、ニホンライチョウやカンムリシロムクなど国内外で絶滅の危機に瀕している動物の保全・繁殖に取り組めます。

(3) 動物園・繁殖センターの国際的な取組【一部再掲】 **1,467万円 [P42]**

世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全に貢献するため、世界の動物園等と連携を深めながら、遺伝的な多様性の確保を目的とした動物を導入するとともに、保全に関わる繁殖や研究等に取り組めます。また、ニューカレドニア南部州政府やインドネシア共和国政府との野生動物の保全に関する技術交流を行うとともに、動物交換に関する調整を進めます。

(4) 動物園基金の運用 **1,024万円 [P42]**

生物多様性保全への国際貢献と動物園の充実を進めるため、国際間で調整が必要な動物収集を、資金的な裏付けの下で着実に行えるよう、平成29年度に基金を設置しました。横浜市へのふるさと納税などを基金に積み立てながら海外からの動物収集等に活用します。

横浜のブランド力の向上を目指した公民連携による公園の魅力と賑わいの創出

公民連携による公園の魅力と賑わいの創出のため、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、公園の魅力アップにより市民生活の質的向上等につなげ、「公園から」横浜のブランド力の向上を目指していくこととしています。

Park-PFI 制度を活用して横浜動物の森公園にオープンした「フォレスト・アドベンチャー」は大変好評で、第37回都市公園等コンクールでも、樹上体験や多目的トレイルの魅力創出が評価されました。2年で約6万人が来場し、全国でトップクラスの集客数を誇っています。

今後とも公園の魅力と賑わいの創出に向け、Park-PFI 制度の活用を念頭に、サウンディング型市場調査等を実施するとともに、社会実験のイベント開催や公募等を進めます。

公園における公民連携の窓口「Park-PPP Yokohama（略称：P×P）」を活用し、多様な主体と連携しながら公民連携による様々な取組を推進していきます。

■ 山下公園レストハウスのリニューアルオープン

公募選定された民間事業者により、Park-PFI 制度を活用し、レストハウスとその周辺園地の一体的なリニューアルを進めます。山下公園らしく「何度でも訪れたくなる魅力の発信」をコンセプトに令和4年度末のオープンを目指します。

■ パークマネジメントプランに基づく公民連携事業の推進

大通り公園及びこども自然公園では、公園の目指すべき将来像を地域の方々、利用者や担い手となる皆様と共有するため、パークマネジメントプランの策定を進めています。令和4年度は、このプランに基づき Park-PFI 制度の活用を念頭に、サウンディング型市場調査や社会実験等のイベントを開催し、公募手続きにつなげます。

■ 公募型行為許可による公園の魅力と賑わい創出

民間事業者のアイデアを活用し、イベント等を公募して実施する「公募型行為許可」により、これまで山下公園や大通り公園でのパークヨガの開催や、里山ガーデンでのキッチンカーの出店等を行い、公園の魅力と賑わいの創出を進めてきました。今後とも個別の地域や利用者ニーズに寄り添い、公園の魅力アップに資する公民連携の取組を推進します。



Park-PFI によりリニューアルする
山下公園レストハウス



大通り公園での社会実験のイベント

この大通り公園は、横浜市の中心部を走る主要な幹線道路であり、市民生活に欠かせない重要な空間です。しかし、近年は緑地の減少や利用者の高齢化が進み、公園としての魅力を失いつつあります。本計画では、地域の皆様と協力し、公園の魅力を引き出し、誰もが安心して利用できる空間を創出することを目指しています。

項目	現状	課題
緑地の面積	約1,200㎡	減少傾向にある
利用者の年齢層	高齢者が中心	若年層の利用者が少ない
利用者の満足度	低い	公園の魅力が伝わっていない
周辺環境	交通量が多い	騒音や排気ガスが気になる
施設の有無	ベンチ、ゴミ箱あり	トイレ、水飲み場が不足している
イベント開催	年に数回	多様なイベントが実施されていない

パークマネジメントプランを
地域の皆さまと共有しながら策定



大通り公園でのパークヨガ（キャンドルヨガ）

持続可能な公園愛護会活動に向けて

コロナ禍を通じて、地域に身近な公園があることの重要性が改めて認識されています。公園愛護会では、感染防止対策をとり、様々な工夫をしながら日常的な清掃や草刈、花壇づくりなどの活動を継続いただいています。

公園愛護会の方々へのサポートや活動参加への呼びかけとして、様々な支援メニューや活動の魅力がわかりやすく伝わるよう、ウェブサイトを開訂し、QRコードからアクセスしやすくしました。あわせて、ツイッターを活用し、公園愛護会活動の様々なトピック等の情報発信も進めています。

今後とも、民間事業者等に対して公園愛護会のPRや活動への協力、民間ならではの提案の募集など、様々な形で多様な主体との連携を進めます。

公園愛護会の皆さんへ（公園愛護会関連の最新情報を掲載しています。）



改訂した公園愛護会ウェブサイト



公園愛護会ウェブサイトのQRコード
（広報紙や公園内掲示等に掲載）

誰もが一緒に楽しめるインクルーシブな公園づくりの推進

誰もが安全に、安心して遊ぶことができるインクルーシブな公園づくりが注目されています。欧米で広がり、近年、国内でも新たにインクルーシブな遊具が整備されています。横浜市においても、全ての子ども達が同じ空間で遊びや憩いの時を共有できるよう、大規模な公園におけるインクルーシブな遊び場について検討します。併せて、先導的な取組として、市内外からの利用が想定される小柴自然公園（広域公園）において、健康福祉局や障害者団体、専門家等とも連携しながら、インクルーシブな遊具広場の整備を進めます。

※インクルーシブ：直訳すると「包摂的な」という意味です。

「全ての人が受け入れられ、参加できる」、「誰も排除しない（されない）」

「誰一人取り残さない」という意味合いで用いられます。

（出典：横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和3年3月））



車イスでも利用できる遊具の例

公園における太陽光発電設備の導入

こどもログハウスでは、建物の長寿命化対策とともに夏の暑さ対策のための改修を順次進めており、改修にあわせて太陽光発電設備の設置を進めます。また、その他の公園施設においても太陽光発電設備の設置について検討を進めます。

設置にあたっては、より効率的効果的に進めるため、公民連携手法を視野に入れ進めていきます。



ログハウス太陽光発電イメージ

■下水道

市民生活を支える下水道サービスを継続的に提供するため、民間事業者が有する知識や技術なども積極的に活用するなど、効率的な維持管理や計画的な再整備、再構築を推進します。

さらに、今後想定される地震や気候変動の影響による集中豪雨の増加等の自然災害に備えるため、雨水幹線等の整備や下水道管内の水位の見える化などのハード・ソフト対策に加え、自然の機能を活用したグリーンインフラの取組を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。

15 下水道の維持管理・再整備・再構築

(1) 効率的な維持管理の推進

284 億 6,183 万円 [P74、75、81]

ア 下水道管の維持管理

下水道管の状態を適切に把握するため、通常の清掃に合わせてノズルカメラを用いた全市的なスクリーニング調査等を実施し、早急に修繕等を行うことで、老朽化等が原因で発生する道路陥没などを未然に防ぐ、状態監視保全を中心とした維持管理を進めます。



中大口径管用 TV カメラの例

イ 水再生センター・ポンプ場等の維持管理

水再生センターでは、流入する汚水を休みなく適切に処理し、水環境を保全するほか、大量の雨水を素早く川や海へ排水し、街を浸水から守ります。これらの下水処理機能を維持するため、日常の運転監視をはじめ、定期的な点検・清掃・調査・修繕を適切に行い、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理を実施します。



主ポンプ設備の維持管理

ウ 公民連携を活用した維持管理

下水道幹線といった中大口径管については、包括的民間委託を導入し、状態把握と修繕を適切に実施するなど、維持管理の一層の効率化を図ります。

また、南北汚泥資源化センターでは、包括的民間委託による維持管理のほか、民間事業者のノウハウを活かした PFI による効率的な管理運営に引き続き取り組みます。

(2) 計画的な再整備・再構築の推進【一部再掲】

285 億 4,163 万円 [P81]

ア ☆下水道管の再整備

全市域を対象とした調査結果等に基づき、老朽化の進行度や発見した不具合の内容に応じた計画的な再整備を着実に進めるとともに、耐震性能や雨水排水能力等の必要な機能向上を図ります。また、再整備の一層の推進に向け、設計・工事の効率化を図ります。

<主な本管再整備地区> 中区本牧地区、南区大岡地区、青葉区梅が丘地区 等

<主な取付管再整備地区> 神奈川区平川町地区、緑区霧が丘地区 等

イ 水再生センター・ポンプ場等の再整備・再構築

設備の老朽化の進行をモニタリングすることで健全度の把握を行い、設備そのものを取り換える更新と、部分的な部品交換などによりその設備を引き続き使用する長寿命化を組み合わせ、より経済的で効率的な「再整備」を進めます。

耐用年数（50 年）を経過した水再生センターについて、下水処理機能の維持に加え、温室効果ガス削減などの機能向上も図りながら、施設を解体し新たに作り直す「再構築」を計画的に進めます。

<主な再整備箇所> 金沢水再生センター発電設備、北部汚泥資源化センター汚泥脱水機設備

<主な再構築箇所> 中部水再生センター



ポンプの再整備（長寿命化）

(1) 雨水幹線等の整備(ハード対策)

96 億 2,337 万円[P81]

ア 計画的な浸水対策の着実な推進

郊外部を含めた市域全域で、過去に浸水被害を受けた地区を優先して、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線や雨水を貯留する調整池等の整備を推進します。さらに、戸塚駅周辺地区では浸水に対する安全度を向上させるため本格的な設計作業に着手します。また、頻発する豪雨に備えるため、浸水が予測される地区における対策も検討します。

<下水道による浸水対策の目標整備水準と主な整備箇所>

- 時間降雨量約 50 mm：雨水を自然排水で河川や海へ放流できる地域
 中和田雨水幹線（泉区）、瀬谷支線（瀬谷区）
- 時間降雨量約 60 mm：地盤が低く河川や海へポンプで排水する地域
 飯島雨水調整池（栄区）



シールドマシン

イ 横浜駅周辺地区における下水道整備

都市機能が集積する横浜駅周辺地区（エキサイトよこはま 22）では、目標整備水準を時間降雨量約 74 mm（30 年に 1 回の降雨）に引き上げ、下水道施設の整備を進めます。

令和 4 年度はエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備を引き続き進めるとともに、東高島ポンプ場の建設に向けた事業を推進します。

ウ 水再生センター等の耐水化の推進

津波対策に加え、豪雨時の浸水による下水道施設の機能停止を防ぐため、水再生センター・ポンプ場の耐水化計画に基づいて、順次、施設の開口部等からの浸水を防ぐ耐水化工事を進めます。

また、併せて施設が浸水した場合に早期の復旧を図るため、災害対応用ポンプの配備を進めます。

エ 既存施設の有効活用

これまで整備してきた雨水貯留施設等の貯留状況などの可視化やモニタリングを進めるとともに、近年の降雨状況の変化を踏まえ、既存施設の機能を最大限発揮させる改良等の検討を進めます。

(2) 自助・共助の促進支援、危機管理体制の確保(ソフト対策)

1 億 3,000 万円[P81、82]

ア 内水ハザードマップの普及啓発

想定し得る最大規模の降雨が発生した場合に、下水道や水路等から溢れる「内水」によって浸水する恐れのある区域や浸水する深さなどの情報をまとめた内水ハザードマップを公表しています。

令和 4 年度は、内水、洪水、高潮を 1 冊にまとめた浸水ハザードマップを全戸配布します。

※ 浸水ハザードマップの配布について

令和 3 年度、神奈川区、金沢区、栄区については配布済。令和 4 年度は、残りの 15 区で配布予定。

イ ☆横浜駅周辺における下水道管内水位の情報提供

横浜駅西口において、令和 3 年度から地下街管理者をはじめ来街される市民等に、下水道管内の水位情報を本市ウェブサイトで公表しています。効果検証を行いながら、横浜駅東口などへの展開について検討を進めていきます。

ウ 下水道 BCP(業務継続計画)に基づく危機管理体制の確保

近年、全国で頻発している大雨に備え、下水道の機能を確保するため、横浜市下水道 BCP【水害編】に基づく訓練を実施するなど、災害対応力を向上させるための取組を継続的に行います。

自然の持つ貯留・浸透機能等を活用して雨水をゆっくり流すグリーンインフラを活用し、計画を超える雨への備えを強化するとともに良好な水循環の回復に取り組みます。

- ・「宅内雨水浸透ます」や「雨水貯留タンク」の設置費用の助成、イベント等での広報活動の推進
- ・公園の整備・再整備に合わせた雨水の貯留浸透機能の向上
- ・農地の傾斜を平坦に改善することによる雨水の流出抑制効果の検証
- ・新たな主体との連携を推進し、まちづくりに資するグリーンインフラの展開



旧河川(帷子川)を活用したグリーンインフラ

コラム

横浜駅周辺の浸水対策

横浜駅は、6社9路線の鉄道が乗り入れる日本有数のターミナル駅であり、大型商業施設や地下街を有し商業・文化機能等も集積するなど、本市の重要な拠点の一つです。

この横浜駅周辺では、平成16年10月の台風22号により、甚大な浸水被害が発生しました。

横浜の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めるための計画である「エキサイトよこはま22」の中で、浸水に対する安全度の向上の取り組みを進めています。ひとたび浸水が発生すると経済活動や事業活動への影響が大きいことから、都市機能が集積する約40haのセンターゾーンを、下水道法に基づく「浸水被害対策区域」に全国で初めて指定するなど、官民をあげてハード・ソフトの両面から浸水対策を強化しています。

○ハード対策

「エキサイトよこはま22」では、浸水対策として、帷子川や下水道の整備、民間事業者による雨水貯留等が位置付けられています。

下水道事業としては、駅周辺に甚大な被害をもたらした、平成16年10月の台風22号と同等の30年確率降雨(1時間あたり約74mmの降雨)に対応するため新たな雨水幹線及びポンプ場の整備を進めます。

令和12年度の供用に向けて、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の工事を引き続き進めるとともに、東高島ポンプ場の建設に向け、事業を推進します。

2020年6月に開業した「JR横浜タワー」では国と横浜市が整備の一部を補助し、事業者であるJR東日本が雨水貯留施設を整備しました。まちづくりにあわせてこうした取組を進めることで、将来的に50年確率・時間降雨量82mmまで浸水に対する安全度を向上させていきます。

○ソフト対策

市民や地下街管理者の皆様の水害に対する防災意識の向上や、迅速な避難行動の実行に役立てることを目的として横浜駅周辺地区の下水道管内(4か所)の水位情報を発信しています。

ハザードマップとあわせ、情報提供の充実により市民や事業者の皆様の自助・共助を促進し、浸水被害の軽減につなげます。



図1 横浜市下水道水位情報ウェブサイト



図2 横浜駅周辺の下水道事業によるハード対策イメージ図

17 地震対策

(1) ハマッコトイレ(災害時下水直結式仮設トイレ)の整備 6億2,600万円 [P82]

地域防災拠点や応急復旧活動拠点(市区庁舎)に整備するハマッコトイレについて、令和5年度の整備完了を目指し、土木事務所と連携して整備を進めます。

- ・地域防災拠点等 53 か所

(2) 下水道施設の耐震性能の向上 53億4,847万円 [P82]

災害時に地域防災拠点や応急復旧活動拠点(市区庁舎等)、災害拠点病院等のトイレが使用できるよう、その排水が流入する下水道管の耐震性能を検証し、必要な耐震化を進めます。さらに、緊急輸送路や鉄道軌道下に布設された下水道管についても耐震化を進めます。

また、災害時に下水処理が継続できるよう、水再生センターの施設の耐震化を進めるとともに、津波対策として、電気設備の高所化、防水扉の設置などを進めます。

- ・下水道管耐震化 地域防災拠点等 49 か所
- ・下水道施設の耐震化 栄第二水再生センター
- ・下水道施設の津波対策 金沢水再生センター、神奈川水再生センター等

(3) 下水道BCP(業務継続計画)に基づく危機管理体制の確保【再掲】 1,000万円 [P82]

震災時においても、下水道の機能を確保するため、土木事務所及び災害時の支援協定を結んでいる民間事業者と連携し、横浜市下水道BCP【地震・津波編】に基づく訓練を実施することで、災害対応力の向上を図ります。

18 良好な水環境の創出

(1) 下水処理機能の向上 84億5,484万円 [P82]

東京湾の更なる水質向上に向けて、北部第二水再生センターなどにおいて、設備機器の更新に併せ、窒素やりんを除去する高度処理の導入を進めます。また、水面に浮遊する油の固まり(油性スカム)の東京湾への流出防止対策として中部水再生センターにおいて高速ろ過設備の導入を進めます。

- ・高度処理増設箇所 南部水再生センター、北部第二水再生センター、金沢水再生センター、都筑水再生センター

(2) 合流式下水道の改善 4億5,600万円 [P82]

合流式下水道区域では、大雨時に下水道管内のごみ等が雨水とともに雨水吐等から河川や海に直接放流されます。この放流水は放流先の水質に影響を及ぼすことから、公共用水域の汚濁負荷の低減及び公衆衛生の向上を図るため、雨水吐の改良等を進めます。

コラム

脱炭素社会の実現に向けて

本市は、東京ガス株式会社とメタネーション[※]の実証試験に向けた連携協定を締結しました。

北部下水道センターの消化ガス(下水汚泥を処理する過程で発生するメタンや二酸化炭素を含むガス)や再生水(下水処理した水をろ過した水)を利用し、カーボンニュートラルメタンの生成に関する実証実験を行い、将来の脱炭素化に向けた技術開発を共同で実施します。

※二酸化炭素と水素の反応により、都市ガスの主成分となるメタンを生成する技術



図 実証試験のイメージ

(1) 下水道事業の広報

1,276万円 [P77]

下水道関連イベントへの参加や、デジタルメディアなど各種広報媒体を積極的に活用し、幅広い世代に向けてわかりやすく情報を発信します。

- ・「下水道の日」や「水の日」イベントの実施、民間企業等と連携した東京湾大感謝祭等への出展
- ・マンホールカードの配布を通じた下水道への興味の喚起や魅力の発信
- ・出前講座や施設見学会等の実施



「水の日」を通じた水循環に関する啓発動画の制作

(2) 国際協力・海外水ビジネス展開支援・国際交流

5,572万円 [P77]

ア 国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援

JICA、国際局、横浜水ビジネス協議会などと連携を図りながら、新興国等の水環境問題の解決に貢献します。あわせて、横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの拡大につながる取組を進めます。

- ・ベトナム国ハノイ市やフィリピン国セブ都市圏などで、横浜市と会員企業のノウハウや技術を生かした技術協力を推進
- ・会員企業と連携した海外調査やビジネスマッチング・セミナーを開催
- ・横浜市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信するため、国際展示会等への参加や、水・環境ソリューションハブの拠点（北部下水道センター）を活用した海外からの視察受入を推進



オンラインを通じたハノイ市に対する技術協力

イ 国際交流等の推進

海外の下水道事業者や国際水協会（IWA）など各国の技術者との技術交流などを実施しています。また、海外の知見や技術を生かすため国際会議の参加などによる情報収集や人材育成を進めます。

- ・海外からの視察・研修の受入の推進
- ・国際会議での講演・研究発表へ職員を派遣
- ・海外の下水道事業者（パリ広域圏下水道事務組合（SIAAP）やシンガポール公益企業庁など）との技術交流



SIAAP とオンラインでの技術交流

(3) 技術開発・調査研究

5,485万円 [P77]

ア 温室効果ガス削減及び持続可能な事業運営に資する技術開発

脱炭素社会・循環型社会の構築に貢献するため、最先端の技術や知見に関わる調査研究や民間事業者等との連携により、温室効果ガス削減及び持続可能な事業運営に資する技術開発に取り組みます。

- ・温室効果ガスの削減等に資する新技術の調査研究
- ・エネルギーの創出等に資する新技術の調査研究

イ ☆デジタル・トランスフォーメーション(DX) の推進

更なる市民サービスの向上や業務の効率化に向けて、ICT(情報通信技術)や AI(人工知能)などデジタル技術の活用に関する取組の方向性を示すとともに、導入に向けた検討を進めます。

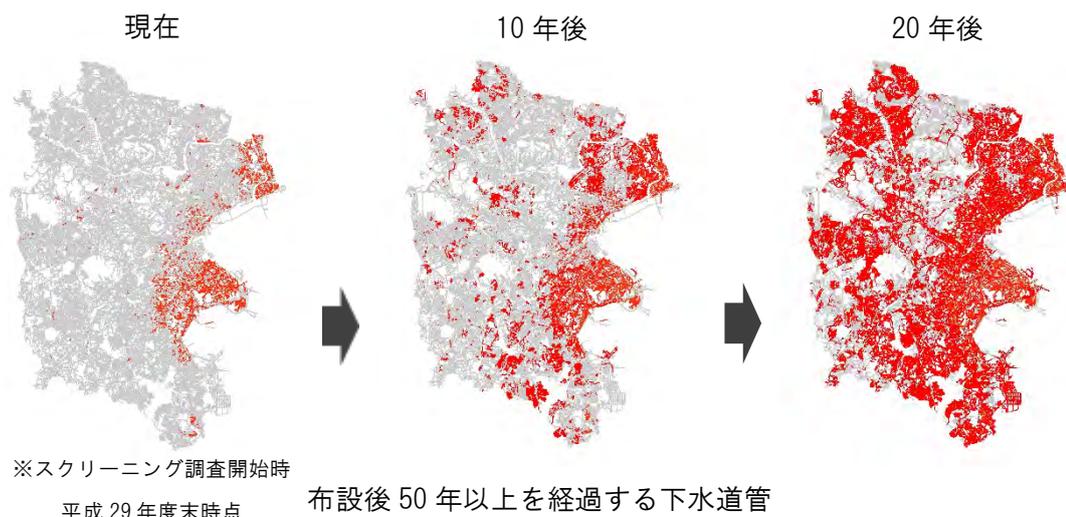
市民生活を支える下水道管「再整備」の拡充

これまでの下水道管再整備は、臨海部など比較的古くに下水道が整備された区域を「再整備区域」と位置づけ、区域内の本管と取付管を対象として実施してきました。

平成 30 年度より下水道本管の清掃に合わせたノズルカメラを用いたスクリーニング調査を実施してきた結果、全市域で下水道本管の老朽化の進行が確認されたため、令和 4 年度からは、調査から得られたモニタリングデータ等に基づく再整備を、全市域を対象を拡大して実施します。

また、取付管においても、老朽化が原因となる道路陥没等が全市域で広く発生していることから、施設データ等に基づく優先度を踏まえ、全市域を対象とした取付管の再整備に着手します。

今後全市域で急速に進行する下水道管の老朽化に伴い、増大する事業量にしっかりと対応していくため、公民連携手法による設計・工事の効率化を図ります。



持続可能な事業運営を見据え、下水道施設の「再構築」に着手

本市の下水処理施設は、中区の中部水再生センターが最も古く、令和 4 年度で供用開始から 60 年が経過します。土木構造物の標準耐用年数 50 年を超過し、老朽化対策が必要なことから、この中部水再生センターを皮切りに、コンクリート躯体を解体し新規築造する「再構築」に順次着手します。

市街地に立地し、敷地に余裕がない中部水再生センターでは、施設を新設した後に、既存施設を撤去する手法が採用できません。このため、まず既存施設の処理能力を増強し、処理を継続しながら既存施設の撤去・新設を進めていきます。

再構築では、単に施設の健全性を保つだけでなく、様々な工夫を取り入れます。例えば、高効率な設備機器を導入することにより温室効果ガス排出量を削減し、2050 年までの温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）を目指す「Zero Carbon Yokohama」の実現に寄与していきます。また、大規模地震や豪雨時にも下水道の機能を維持するため「耐震化」や「耐水化」もあわせて進めます。さらに、3D 図面を積極的に活用することで、再構築事業の着実な推進や、再構築後の効率的な維持管理を実現していきます。



中部水再生センター航空写真



中部水再生センターの 3D 図面

土木事務所と連携した身近な環境の保全・創造

市民が安全に、また安心して暮らしていただくために、身近な下水道や公園の維持管理を各土木事務所と一体となって取り組んでいます。以下、土木事務所の主な取組を紹介します。

下水道の取組

■ 下水道の日常的な維持管理

市民が安心して下水道を利用できるように、総延長約 11,900 kmの下水道管の効率的・効果的な日常の維持管理に努めています。また、近年増加する局地的集中豪雨や大型台風における、浸水被害による市民生活への影響を軽減させるため、事前の備えを進めています。

さらに、清掃作業と同時にを行うノズルカメラによる調査にて発見された下水道管路施設の異常箇所への対応や災害等による被害発生後の迅速な緊急対応に努めています。

【代表的な取組内容】

○ 健全性の確保

清掃	下水道管の健全性の維持、詰まりや臭気対策
調査	ノズルカメラを用いた、下水道管の状態の把握
工事	異常箇所の日常的な修繕、老朽化管の入替工事の現場調整

○ 大雨時の対応

備え	地盤が低い場所等の排水点検、発見された異常箇所の修繕
対応	雨天時浸水・マンホール浮上被害への緊急対応



下水道管清掃状況



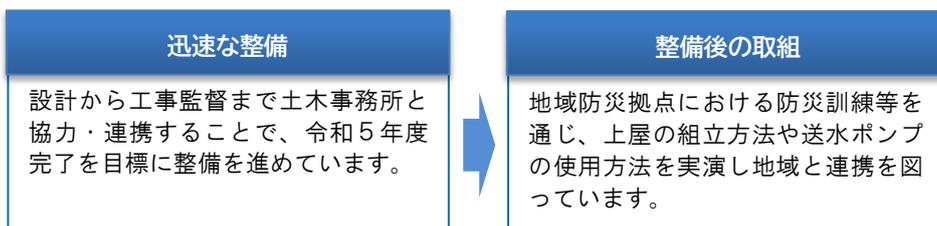
ノズルカメラの調査映像



マンホール浮上被害状況

■ 地震対策の取組(ハマッコトイレ)

地域防災拠点等において、地震災害時にトイレ機能を確保するために、公共下水道に直結した仮設トイレ(ハマッコトイレ)の整備を、令和5年度完了を目標に進めています。



ハマッコトイレ設置状況

■ 取付管の再整備

取付管は市内で約 140 万箇所布設されており、これらの施設は今後急速な老朽化が見込まれています。老朽化した取付管が原因となり、破損による地中の空洞化発生に伴う道路陥没や、詰まりによる流下不能を引き起こすことが懸念されます。このようなことから、地域ごとの実態調査を進め、土木事務所および、各地下埋設企業者と連携して重点的に再整備を推進しています。



取付管破損による道路陥没

■ 公共下水道への接続

一般家庭や事業者等による公共下水道管への接続を確認するため、土木事務所と一体となって調査を行っています。

公園・街路樹の取組

各区の土木事務所では、横浜市の全 2,699 か所[※]の公園のうち、地域に身近な 2,618 か所[※]を管理しており、日常的な維持管理・修繕、公園愛護会等の支援のほか、地域に根差した特色ある公園づくりを担っています。

■公園の日常的な維持管理

土木事務所では、市民が安全で安心して快適に公園を利用できるよう、職員の作業や委託によって、定期的な植物管理の他、年 4 回遊具等の公園施設の点検をしています。

公園の施設の異常を発見した場合、その場で使用を止めて、修理するなどの緊急対応を行うほか、施設の老朽化も点検し、利用が多く、傷みの目立つ施設を交換するなど、計画的に修繕をしています。



遊具点検の例

■街路樹の育成・維持管理

駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。また、老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、空いている植栽柵への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めます。



老木化した桜並木の再生

■公園再整備、施設改良

老朽化した施設や遊具等がある場合は、事故を未然に防ぎ、安全安心な公園利用のため、地域と話し合いをしながら、施設の更新や異なる施設への入れ替えを行います。

また、長い年月が経ち、公園が使いにくくなっているような場合には、長寿命化の観点から公園全体の再整備工事を行い、施設、設備の入れ替えや、利用状況にあわせた、機能の見直しを行いライフサイクルコストの縮減に取り組みます。



公園の再整備の事例

■公園愛護会の活動支援

横浜市の公園のおよそ 9 割、2,443 か所[※]の公園で公園愛護会が活動しています。公園愛護会は公園の日常的な清掃等の手入れをしているほか、花壇づくりや地域のイベントなど公園の魅力を高める活動を行っている所もあります。

土木事務所には公園愛護会の相談窓口となる職員（コーディネーター）が配置され、公園愛護会からの様々な要請に応じ、支援を行っています。また、公民連携等の手法も取り入れて活動が継続、発展できるように支援強化を進めます。



公園愛護会による清掃等の活動

■地域に根差した特色ある公園づくり

公園での健康づくりとして健康づくり講習会や健康器具の設置、ウォーキングルートづくりなどの独自の事業を行い、区や地域の特性にあわせて特色のある公園づくりを実現しています。



公園での健康づくり講習会

※令和 3 年 3 月 31 日時点